

みやこ町まちづくりランドデザイン実装支援業務委託

仕様書

令和7年5月

みやこ町

1 委託業務名

みやこ町まちづくりグランドデザイン実装支援業務委託

2 業務目的

令和5年度から6年度にかけて策定した「みやこ町まちづくりグランドデザイン」において、勝山、豊津、犀川の3地区それぞれの豊かな地域資源と個性を活かした拠点整備、そして行政と住民や企業との公民連携による持続可能なまちづくりが重要な柱として掲げられた。

その実現に向けた先導的な取り組みである「リーディングアクション」は、令和6年度に各地区で試験的に実践され、地域の方々の主体的な活動への意欲や、新たな価値創造の可能性が示された。

本業務では、この「リーディングアクション」をさらに強く推進していくために、実施計画に示された事業を実行に移すとともに、住民や企業、団体などが主体となり、それぞれの知恵や資源を活かした地域の新たな価値を共に創出するまちづくりの実践に寄り添い、伴走型の支援を行うことを目的とする。

3 契約期間

契約締結の日から令和8年3月27日（金）まで

4 提出書類

本業務の実施にあたり、本業務の契約書等に定めるもののほか、以下の書類を速やかに提出すること。

- (1) 業務計画書
- (2) 履行着手届
- (3) 管理技術者(履歴書添付)
- (4) 業務工程表
- (5) その他当町が指示する書類

5 業務内容

本業務の内容は、下記に掲げるとおりとする。

【勝山地区】

- (1) 「みんなのワークスペース」の常設化及び集客イベントの実施

現在、火曜日、木曜日のみの開設であるが、開設日の増に向けての地域住民を交えた運営体制づくりと、みんなのワークスペース前にある広場の活用も検討した、賑わい創出のワークショップやイベントの月に1回以上の企画実施。

- (2) 「みんなのワークスペース」改修案の提案

より魅力的な空間として利用するための改修設計に向けて、利用者や地域住民の意見を取り入れた改修案の作成。

【豊津地区】

(1) TEENS PROJECTの取組の推進

現在のプロジェクトメンバーの学生たちの自主的な活動を促していきながら、居場所づくりについて、現在使用している旧消防署跡地やその周辺施設の活用方法の検討を学校、学生及び地域住民と連携して行う。

(2) 放課後の学生・児童の居場所づくり

令和6年度より実施している旧消防署跡地を利用した居場所づくり事業「オープンデー」の月に1回以上の実施及び運営体制づくり。

【犀川地区】

(1) 空き家・空き店舗の状況把握と活用提案

平成筑豊鉄道犀川駅前を中心とした地域の空き家の調査および試験的な活用の実施。

(2) 創業希望者向け相談体制の構築と勉強会の実施

みやこ町地域雇用創造協議会と連携し、創業希望者向けの相談体制の構築と勉強会の企画実施。

(3) 賑わいの創出のためのイベントの実施

地域住民との協働により、平成筑豊鉄道犀川駅周辺の賑わいを創出するためのイベントを企画実施。

6 業務全般に係る要件等

(1) 事業の広報について、各種広報媒体を組み合わせた効果的な情報発信を実施し、町内外に認知されるよう工夫すること。

(2) 本業務を進めるにあたっては、町内、町外を問わず、本業務に興味を示す住民や関係団体、民間企業、専門家等との積極的な関係づくりに努め、関係人口の増加に取り組むこと。

7 成果品

(1) 業務報告書 印刷物2部、PDF形式データ 一式

(2) 本業務を行うにあたって実施した、取材、撮影、記録、広報ツール等の電子データ 一式

8 成果品の帰属等

本業務における成果については、全て本町に帰属するものであり、本町の承認を得ずに複製したり、他に公表したりしてはならない。

また、履行に当たり、第三者の著作権等に抵触するものについては、受託事業者の責任

において処理するものとする。

9 その他

- (1) 受託者は、業務上知り得た個人情報等の秘密を他人に漏らしてはならない。業務終了後も同様とする。
- (2) 受託者は、本業務に関する文献等資料を収集し、十分な調査をすること。
- (3) 受託者は、業務の遂行に際し技術論文等の文献その他の資料を引用した場合には、その出典を報告書に明記すること。
- (4) 委託業務を円滑かつ適正に進めるため、打ち合わせ協議は、必要に応じてその都度行う。
- (5) 本仕様書に明記されていない事項、又は業務遂行に際して疑義が生じた場合は、本町担当者と協議の上、その指示に従うこと。